

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。
 その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

木材製品生産拠点施設管理運営事業に関する 協定を締結しました

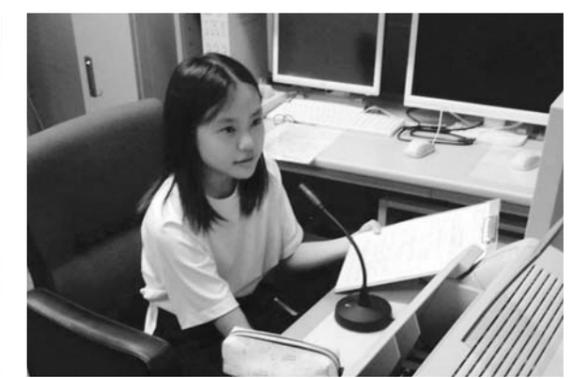
9月19日、浪江町と株式会社ウッドコアを代表幹事法人とするコンソーシアム（共同事業体）とにおいて、木材製品生産拠点施設の管理運営事業に関する協定を締結しました。
 同拠点施設の整備は、国および県の策定した福島イノベーション・コースト構想において「県産材の新たな需要創出プロジェクト」として掲げられた「CLT*等新技術の導入」に向けて実施されるものであり、現在、造成を進めている棚塩産業団地への立地を計画しています。
 今後、実施設計を行い、平成32(2020)年3月の完成を目指します。
 ※CLT…Cross Laminated Timber の略。直交集成板(ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル)のこと。



問 産業振興課産業創出係 TEL 0240(34)0248

なみえ創成小学校・中学校の生徒が防災行政無線で 広報を行っています

10月4日から、防災行政無線による放送の一部を、なみえ創成小学校・中学校の生徒が行っています。震災前、町内小学校の生徒により防災行政無線でカエルコールを放送していましたが、約7年半ぶりに子供の声が町内に響きました。
 町は、防災行政無線を利用して、災害時の放送以外にも日常の広報活動を実施しています。普段から防災行政無線の放送に耳を傾け、災害時における情報伝達に備えましょう。



問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

町の農林水産業 再生に向けて

問 農林水産課農政係 TEL 0240(34)0245
 問 農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246

各地区で営農再開に向けた活動が行われています

現在、避難指示が解除された各地区で、営農再開に向けた座談会が行われています。昨年度、この座談会を経て

営農再開ビジョンを策定した藤橋地区においては、地区の復興組合と生産組合が中心となり、「里山と田園と水源の自然豊かな藤橋を取り戻そう！」をスローガンに、震災後初めて、水稻の作付けや野菜の栽培に取り組み、米やタマネギの収穫を行っています。

「立ち上がる営農等への支援事業を活用した営農再開への一歩」

町は、本格的営農の再開に向けての機械・施設の整備、作付け再開初年度における営農の取組等に対して補助を行う「立ち上がる営農等への支援事業」を行っています。

今年度、加倉生産組合（阿部仁一組合長）はタマネギ栽培を実施するに当たって、育苗用パイプハウスを必要としたため、この事業を活用し、パイプハウス2棟を設置しました。このパイプハウスの設

置により、タマネギ定植に向けた種まき、育苗管理作業が順次開始されます。

立ち上がる営農等への支援事業は、加倉地区における事例のような「作付け再開に必要な施設等の整備」のほか、「長期間使用していなかった農業機械等の整備に要する費用」や「担い手の確保」「農地の集約化に向けた活動等」においても利用することができま



完成したパイプハウス2棟



藤橋地区における稲刈り

また、藤橋地区では、実際の農作業と並行し、ほ場整備の計画や人・農地プランの作成にも取り組んでおり、農地の保全管理から営農再開への移行を進めています。
 今後、営農再開ビジョンを策定する地区においては、こうした先行地区の取組を参考としながら座談会を進めていく予定です。

農業委員会だより *第14回*

農地パトロールを実施します

農地法第30条の規定により、農業委員会は農地の利用状況調査（農地パトロール）を行うこととなっています。農地パトロールは、農地の荒廃を防ぎ優良農地を守るため、また、遊休農地および違反転用の実態把握のために実施するものです。

浪江町農業委員会は、震災後、この調査を実施しておりませんでした。今年度から再開することを決定しました。期間中、農地パトロール員が農地に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 農地パトロールの期間
11月初旬～12月中旬
- 農地パトロール員
農業委員、農地利用最適化推進委員および町職員

※パトロール車両には黄色のステッカーを貼っています。また、パトロール員は緑色の帽子を着用しています。

12月の申請締切日は3日(月)です。

問 農業委員会事務局(農林水産課内)
TEL 0240(23)5706